

第3次長岡京市行財政改革アクションプラン  
平成23年度推進状況

平成24年8月  
長岡京市

◆ 目 次 ◆

将来  
都市像

住み  
つづ  
けたい

行財政改  
革大綱の  
基本理念

「市民とともに進める持続可能な都市経営の推進」

通し 番号	番号	アクションプラン名	ページ
<b>重点方針①効率的な行財政運営の推進</b>			
1	1	事務事業の見直し	5
2	2	補助金等の適正化	6
3	3	公用車の保有形態及び運転業務形態の適正化	7
4	4	施設使用料の見直し	8
5	5	水道料金・下水道使用料の適正化	9
6	6	保育料の適正化及び収納率の維持・向上	10
7	7	市税等収納率の維持・向上	11
8	8	国民健康保険料収納率の向上	12
9	9	住宅使用料等収納率の向上	13
10	10	上下水道料金収納率の維持・向上	14
11	11	市税等納付場所の拡大(コンビニエンスストアの収納開始)	15
12	12	使用料等の徴収対策の強化	16
13	13	市の共通物品等への広告掲載導入の検討	17
14	14	第3次定員管理計画に基づく定員の適正化	18
15	15	効率的な組織の構築	19
16	16	給与制度の見直し、公表による人件費の適正執行	20
17	17	職員研修の充実	21
18	18	職員提案制度の利用・活用の促進	22
19	19	持続可能な財政構造の維持	23
20	20	一時借入における基金の繰替運用の実施	24
21	21	未利用財産の売払い	25
22	22	屋外広告物の規制強化のための規則改正	26
<b>重点方針②パートナーシップの推進</b>			
23	1	意見公募(パブリックコメント)手続制度の環境整備	27
24	2	審議会等運営の確立と市民公募委員の参画促進	28
25	3	市民活動サポートセンターの事業充実と中間支援機能の向上	29
26	4	市民活動オフィスフロアの運営	30
27	5	地域における認知症支援の充実	31
28	6	地域コミュニティの活性化	32
29	7	総合型地域スポーツクラブの推進	33
30	8	市民・事業者と進める一般廃棄物の減量化	34
31	9	市民協働で推進する西山保全活動	35

「市民満足度を高める行政サービスの質の向上」

32	10	長岡京すみどりのサポーター制度の促進	36
33	11	西代公園整備における近隣住民との協働	37
<b>重点方針③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有</b>			
34	1	新行政評価システムの運用	38
35	2	市民との対話(まちかどトーク、出前ミーティング等)の促進	39
36	3	広報紙面の充実	40
37	4	情報化の推進	41
38	5	議会の本会議、委員会のインターネット配信	42
39	6	行政手続の電子化推進	43
40	7	公共工事等発注システムの改革	44
<b>重点方針④行政サービス向上のための民間経営手法の活用</b>			
41	1	外郭団体の見直し	45
42	2	施設の維持管理や更新における民間経営手法の活用	46
43	3	今里保育所の民設民営化	47
44	4	新たな保育施設の整備等の推進	48
45	5	病児・病後児保育を一体とした事業の推進	49
46	6	留守家庭児童会育成事業の見直し	50
47	7	市の資産における広告事業の検討	51
<b>重点方針⑤公共施設や設備の適切な維持・更新</b>			
48	1	公共施設の適切な維持・更新	52
49	2	公立保育所施設の耐震化の推進	53
50	3	学校施設の整備計画の推進	54
51	4	市営住宅の適切な維持管理	55
52	5	橋梁長寿命化の推進	56
53	6	水道施設の統廃合の実施	57
<b>重点方針⑥部局横断的な取り組みの推進</b>			
54	1	窓口サービスの向上	58
55	2	災害時要配慮者支援体制の整備	59
56	3	地域公共交通の検討	60
57	4	小学校・保育所等の複合化の推進	61
58	5	若手職員による部局横断型ワーキングの推進	62
59	6	人事評価制度による人材育成の推進	63
60	7	組織を活性化させる人事制度の整備	64
61	8	環境にやさしい事務所づくり	65

## 第3次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組

第3次長岡京市行財政改革アクションプラン(以下、アクションプランという。)は、第3次行財政改革大綱で定めた基本理念と重点方針に沿った具体的な行動計画として、その取り組み内容やその実施時期等を明示しています。

### ■ 今回の特徴

計画期間と重点方針を「第3次長岡京市総合計画第3期基本計画」と一致させ、将来都市像の実現に向けて、第3期基本計画を推進する行財政改革と位置付けています。

また、職員一人ひとりが行財政改革に取り組むように計画を策定しています。

### ■ 重点方針

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| ①効率的な行財政運営の推進          | ②パートナーシップの推進           |
| ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有 | ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用 |
| ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新      | ⑥部局横断的な取り組みの推進         |

### ■ 計画期間

平成23年度～27年度の5年間の計画期間とします。

重点方針は、5年間で重点的に取り組むため、5年間の固定とします。

個別のアクションプランについては、市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、計画の実効性を高めるために毎年見直しを行います。

### ■ 進行管理

5年間の計画期間中、計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、「長岡京市行財政健全化推進委員会」や市議会などに適宜報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとしていきます。

### ■ 平成23年度の取組の達成度

年度計画(平成23年度)に対する取組内容の自己評価(全61プラン)

- |                               |  |
|-------------------------------|--|
| 1. 満足のできる取組だった・・・36プラン(59.0%) | 2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた・・・20プラン(32.8%)       |
| 3. 課題の残る取組だった・・・4プラン(6.6%)    | 4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった・・・1プラン(1.6%) |

■ 報告様式の見方

番号	4)①-4					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	施設使用料の見直し					関連部局及び所属等	使用料関連部局
目的	施設使用料を適正に設定する。						
内容	①市民ニーズや利用者の急激な負担増加とならないことに十分配慮し、「長岡京市施設使用料設定の基準」に基づき施設使用料の見直しについての調査・検討を行う。						
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
		①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	平成23年2月に改訂した「施設使用料設定の基準」を踏まえ、各所管課の見直し状況の確認、検討を行った。適正な受益者負担を検討するに当たり、使用者の急激な負担増の回避が課題である。					
	効果(前年度と比較して)	学校施設(特別教室等)の施設使用料を平成23年5月使用分から1コマ(2時間)600円(旧200円)に改定した。(平成23年度決算額)381,600円-(平成22年度決算額)140,600円=241,000円					

【記載内容】

番号: プラン全体での通し番号、重点方針を表す番号、重点方針内の番号。

アクションプラン名: 第3次行財政改革大綱で定めた基本理念と重点方針に沿って取り組む具体的な取り組み名。

報告課: アクションプランを中心となって推進する所属名。また、部局横断的な取り組みについて報告する所属名。(23年度)

関連部局及び所属等: アクションプランにかかわる部局及び所属等。 ※全部局とは、市役所及び出先機関すべてをいいます。

目的: アクションプランで設定した目的。

内容: アクションプランで取り組む具体的な内容。

年度計画: アクションプランで取り組む年度毎の内容。前年度で完了したプランについては、次年度以降(―)で表記しています。

23年度の取組の達成度: 23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度について1～4を選択。

1. 満足のできる取組だった
2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた
3. 課題の残る取組だった
4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった

23年度具体的な取組内容と課題、効果: 23年度に実施した具体的な内容と、出てきた課題がある場合は課題、前年度と比較して効果について記載。

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	1)①-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	事務事業の見直し				関連部局及び所属等	全部局
目的	限られた予算と人員の中で事業の集中と選択により効率的かつ効果的な行政運営に努める。					
内容	①事務事業チェックシートの見直しを行う。 ②事務事業データベースを運用し、事務事業の点検を行う。 ③事務事業の外部による点検の手法の見直しを行い、その見直した手法による点検を行う。					
	23	24	25	26	27	
	①②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施	
年度計画 (年度)						
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	①事務事業チェックシートの項目の見直しを行い、事業の「必要性」、「優先性」、「公平性・公正性」、「効率性」をチェックする項目を設けた。 ②事務事業を軸として、総合計画の進行管理である行政評価と、行財政改革の取組である事務事業のチェックと補助金のチェック、市民参画の取組を関連付けて回答できる仕組みとした。課題として、進行管理と行革の取組を同時に行ったことにより、それぞれの目的が不明瞭になったため、目的をさらに明確に示し、自己評価の強化を図る。 ③市役所事業の市民評価会を実施し、結果を事務事業の見直しの10の視点に集約し、約600事業の見直しを行った。				
	効果(前年度と比較して)	これまで事務事業チェックの対象外であった事業についても、10の視点をもって見直すことができないか、予算要求を前に検討する機会を得た。この取組により、予算ベースで約3,000万円の抑制があった。				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	2)①-2				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	補助金等の適正化				関連部局及び所属等	補助金・交付金・負担金等の関連部局
目的	限られた予算の中で集中と選択により効率的かつ効果的な助成を行うことに努める。					
内容	①補助金チェックシートの見直しを行う。 ②補助金の点検を行う。 ③補助金の外部による点検の手法について検討する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	①補助金チェックシートの項目の見直しを行い、補助金の「必要性」、「優先性」、「公平性・公正性」、「効率性」をチェックする項目の見直しを行った。 ②補助金チェックシートを用い、担当課において点検を行った。 ③他市の補助金の点検手法について調査した。外部による点検の手法については、今後引き続き本市に見合った手法を検討していく。				
	効果(前年度と比較して)	補助金額の見直し、廃止、停止など一定の補助金の見直しが行われた。				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	3)①-3				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	公用車の保有形態及び運転業務形態の適正化				関連部局及び所属等	無
目的	公用車の保有形態及び運転業務形態の適正化を図る。					
内容	①公用車の使用目的・頻度等にあった購入・リース・レンタル等公用車の調達方法について比較検討する。 ②公用車の使用目的・内容・頻度等を踏まえ、運転業務の委託化等あらゆる選択肢を調査・検討する。 ③検討結果に基づき保有形態及び運転業務形態の見直しを行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	③の実施	見直した形態による保有及び運転業務を行う。	見直した形態の検証を行う。	見直した形態による保有及び運転業務を行う。	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	①購入・リース・レンタル・カーシェアリングなど利用形態の優劣及びかかる経費の比較表を作成した。 ②各公用車の使用頻度を細かく調査し、今後効率よく公用車を使用できるようにするための資料を作成した。 公用車については、各部局の業務の状況により使用頻度などは大きく変わるため、各部局と調整する必要がある。				
	効果(前年度と比較して)	今後の公用車の効率化について、前年度は各公用車の稼働率に関するデータはなかったが、今回データを作成し、整理しているため、平成24年度から効率よく公用車を稼働させることができる。				

## ①効率的な行財政運営の推進

番号	4)①-4					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	施設使用料の見直し					関連部局及び所属等	使用料関連部局
目的	施設使用料を適正に設定する。						
内容	①市民ニーズや利用者の急激な負担増加とならないことに十分配慮し、「長岡京市施設使用料設定の基準」に基づき施設使用料の見直しについての調査・検討を行う。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	①平成23年2月に改訂した「施設使用料設定の基準」を踏まえ、各所管課の見直し状況の確認、検討を行った。適正な受益者負担を検討するに当たり、使用者の急激な負担増の回避が課題である。					
	効果 (前年度と比較して)	学校施設(特別教室等)の施設使用料を平成23年5月使用分から1コマ(2時間)600円(旧200円)に改定した。 【単年度効果額】(平成23年度決算額)381,600円-(平成22年度決算額)140,600円=241,000円					

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	5)①-5				報告課	上下水道部総務課
アクションプラン名	水道料金・下水道使用料の適正化				関連部局及び所属等	無
目的	水道事業については、中期経営計画に基づき、公共性と経済性が両立する事業運営を図り、健全な事業運営に努め、料金の適正化に取り組む。 下水道事業については、長岡京市上下水道事業懇談会からの提言を受けた公費負担割合等の内容について再度検証を行い、長期的経営の効率性と安定性を更に高めるために、企業会計移行を検討し、適正な使用料による経営健全化に努める。					
内容	①水道料金:中期経営計画(前期)に基づき、事業運営に必要な経費に見合った料金を算定する。また、使用水量の増大に応じて高い単価を適用する現在の料金体系の見直しを行う。 ②下水道使用料:使用料の適正化の検討を行いつつ、市民に過大な負担とならないよう段階的な使用料の改定を計画期間内に行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	水道料金:中期経営計画(前期)の進捗・達成状況により、中期計画(後期)を検討し、策定する。 ②の実施	水道料金:中期経営計画(後期)に基づき、事業運営に必要な経費に見合った料金を算定する。 ②の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①水道料金:健全な事業運営に努め、必要な経費に見合った料金算定により、平成23年4月検針分から水道料金を引き下げた。しかし、低迷する社会経済情勢のなか水道使用量はますます減っていることから、中期経営計画(後期)では、長期的な水需要予測に基づく料金算定が必要である。 ②下水道使用料:懇談会からの提言に基づき、公費負担割合や下水道使用料のあり方について引き続き検討する。平成23年度は提言にある6割を達成できたが、平成29年度を目標とした公費負担割合の適正化を達成するためには、使用料の改定が必要となっている。				
	効果(前年度と比較して)	①水道料金:これまで取り組んできた経営改善の成果と府営水道の供給料金単価の引き下げにより、水道料金を平均5.14%引き下げ、料金の適正化を図ることができた。 ②下水道使用料:収入減少を超える費用の削減ができたため、公費負担割合は現状では適正ラインを越えることができた。				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	6)①-6					報告課	健康福祉部こども福祉課
アクションプラン名	保育料の適正化及び収納率の維持・向上					関連部局及び所属等	無
目的	適正な保育料を設定し、財源確保に努める。また、収納率の向上を図る。						
内容	国基準の80%を目途に保育料を設定する。また、滞納者への督促や催告等により、保育料の収納に努める。(平成21年度実績収納率(現年):98.55%)						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	保育料据え置きで対国基準比80%に近い値で維持できた。 また、未収納者に対する窓口での分納相談や催告電話など収納率を下げないように努めた。					
	効果(前年度と比較して)	平成23年度国基準徴収額438,305,490円(平成22年度418,821,170円)平成23年度保育料調定額360,365,890円(平成22年度344,072,960円)対国基準費82.2%(平成22年度82.2%)と80%に近い値で維持できた。 保育料調定額360,365,890円(平成22年度344,072,960円)、平成23年度収入額356,526,465円(平成22年度340,484,290円)、調定額で、16,292,930円、収入額で16,042,175円の増となった。 平成23年度収納率は、98.93%(平成22年度98.96%)で前年とほぼ同率の収納率を確保できた。					

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	7)①-7				報告課	総務部収納課
アクションプラン名	市税等収納率の維持・向上				関連部局及び所属等	無
目的	市では滞納を未然に防ぐための対策を重点的に推進し、地方税機構との連携のもと収納率の維持し向上を図る。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納を含めた納付機会の拡充と口座振替の推進する。(平成21年度実績収納率(現年+滞納繰越分):95.62%)</li> <li>・納期内納付促進のため納税啓発や納税相談窓口の充実を図る。</li> <li>・京都地方税機構との連絡・連携を強化する。</li> </ul>					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	<p>月末前2日間職員による納付相談や夜間納付を実施し、納期内納付の拡充を図った。          研修の参加や京都府地方税機構との連携により、職員の資質の向上を図った。          市府民税普通徴収と固定資産税・都市計画税においては、当初納付通知書送付時に口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進を図った。</p>				
	効果(前年度と比較して)	<p>現年度重視の確実な徴収及び京都府地方税機構による滞納処分などにより、現年の収納率99.01%で昨年より0.28ポイントの微増であり、滞納繰越の収納率26.28%で昨年度より3.69ポイントの増となり、全体では96.02%で昨年より0.55ポイント収納率が向上した。  <b>【単年度効果額】</b>12,081,543千円(平成23年度収納額)×(0.0055(平成23年度収納率0.9602-平成22年度収納率0.9547)÷平成23年度収納率0.9602)=69,203千円</p>				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	8)①-8				報告課	健康福祉部国民健康保険課
アクションプラン名	国民健康保険料収納率の向上				関連部局及び所属等	無
目的	被保険者間の負担の公平性を確保し、国民健康保険の安定的運営のため収納率の向上を図る。					
内容	口座振替制度の奨励やコンビニ収納の導入及び徴収専門員による未納者への訪問指導や夜間・休日の納付催告及び納付相談を実施する。預金等の財産調査及び滞納処分を行う。(平成21年度実績収納率(現年):92.25%)					
	23	24	25	26	27	
	収納率 93.00%	収納率 93.10%	収納率 93.20%	収納率 93.30%	収納率 93.40%	
年度計画 (年度)						
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	滞納者への夜間・休日納付相談や口座振替納付の推奨、訪問専門員による訪問徴収、電話催告、徴収技術指導員の配置による財産調査の強化と滞納整理・滞納処分の実施により収納率の向上に努めてきた。また、納付環境の整備、利便性を高めるために平成24年4月導入予定のコンビニ収納システムの構築を行った。				
	効果(前年度と比較して)	国民健康保険料(現年分)収納率は93.81%で平成22年度の92.91%を上回った。 【単年度効果額】1,661,290千円(23年度収納額) × (0.00894(23年度収納率0.93813 - 22年度収納率0.92919) ÷ 23年度収納率0.93813) = 15,831千円				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	9)①-9				報告課	建設部営繕課
アクションプラン名	住宅使用料等収納率の向上				関連部局及び所属等	無
目的	収納率の向上を図る。					
内容	長期滞納者に対し、継続した納付相談及び指導を行い、収納率の向上を図る。(平成21年度実績収納率(現年+滞納繰越分)住宅使用料:70.10%、駐車場使用料:91.70%)					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	住宅使用料収納率 70.30% 駐車場使用料収納率 92.00%	住宅使用料収納率 70.50% 駐車場使用料収納率 92.30%	住宅使用料収納率 70.70% 駐車場使用料収納率 92.50%	住宅使用料収納率 71.00% 駐車場使用料収納率 92.70%	住宅使用料収納率 71.50% 駐車場使用料収納率 93.00%
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					3. 課題の残る取組だった	
23年度	具体的な取組内容 と課題	過年度に滞納がある者に対し、もうこれ以上滞納額を増やさないよう現年度家賃及び駐車場使用料の滞納がないよう、繰り返し電話や訪問による納付指導を行った。併せて生活状況の把握に努め、家賃の減免制度について説明した。 一方で、市営住宅全体で入居者の高齢化が進み、年金生活者が増えており、きめ細かな納付指導に努める必要がある。また、これまで長期滞納者には納付誓約に沿って徴収してきているが、悪質と思われる滞納者には、明け渡しなど法的手段の実施も検討する時期に来ている。				
	効果 (前年度と 比較して)	長期滞納者に対する電話や訪問等により納付指導を繰り返すことで、少しずつであるが個々の滞納額が減りつつある。 平成23年度住宅使用料収納率(現年+滞納繰越分) 68.70% 平成23年度駐車場使用料収納率(現年+滞納繰越分) 95.20% 【単年度効果額】51,310千円(平成23年度収入合計) - 50,664千円(平成22年度収入合計) = 646千円 ※収入合計額は、住宅使用料及び駐車場使用料の各現年度分+滞納繰越分の総額である。				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	10)①-10					報告課	上下水道部お客様窓口課
アクションプラン名	上下水道料金収納率の維持・向上					関連部局及び所属等	無
目的	受益者負担の公平性、上下水道事業経営の健全化を図るため収納率を維持し向上を図る。						
内容	24時間利用できるコンビニエンスストアでの料金収納を継続して行うとともに、滞納整理業務を強化する。(平成21年度実績収納率(現年+滞納繰越分):99.31%)						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容 と課題	コンビニでの収納業務や民間のノウハウを活用した滞納整理業務を継続実施した。					
	効果 (前年度と 比較して)	収納率99.35%(見込み)					

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	11)①-11				報告課	総務部収納課
アクションプラン名	市税等納付場所の拡大(コンビニエンスストアの収納開始)				関連部局及び所属等	総務部課税課、健康福祉部こども福祉課、健康福祉部高齢介護課、健康福祉部医療年金課、健康福祉部国民健康保険課、建設部営繕課
目的	納付場所の拡大により、市民の利便性を図り、期限内の納付促進を図る。					
内容	コンビニエンスストアで市税等を納付できるようにする。 (市府民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料、住宅使用料)					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	コンビニエンスストアでの収納の制度設計を行う。	コンビニエンスストアで収納を開始する。	—	—	—	—
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容 と課題	京都電子計算株式会社及び京都銀行株式会社とのコンビニ収納におけるシステム構築 関連部局との業務連携				
	効果 (前年度と 比較して)	平成23年度から京都電子計算株式会社とNICEシステム(収納システム)の改修、京都銀行株式会社(コンビニ代行業者)とコンビニエンスデータ連携業務に着手し、平成24年度からの稼働に向けて準備ができました。				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	12)①-12					報告課	建設部営繕課
アクションプラン名	使用料等の徴収対策の強化					関連部局及び所属等	健康福祉部こども福祉課、健康福祉部国民健康保険課、上下水道部お客様窓口課
目的	使用料等の滞納整理の強化を図る。						
内容	①悪質滞納者に対する効果的な徴収対策について、法的措置を含め他の自治体の事例等の調査・研究を行う。 ②調査・研究の結果を方策としてまとめ、本市の徴収改善のために庁内で情報共有する。 ③方策の検証を行う。						
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
		①の実施	②の実施	①③の実施	②の実施	①③の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						3. 課題の残る取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①庁内の使用料等の徴収関係課が集まり、納付状況など現状について意見交換を行った。法的手段などの取り組みの研究、検討のため、今後も協議の場の必要性を感じる。					
	効果(前年度と比較して)	平成24年度4月当初から導入されるコンビニ収納の活用を含め、各課の督促のやり方など徴収方法について意見交換ができた。					

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	13)①-13				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	市の共通物品等への広告掲載導入の検討				関連部局及び所属等	無
目的	市の共通物品への広告掲載による広告主からの無償提供又は一部負担により、一般財源の圧縮を図る。					
内容	市の共通物品への広告掲載による広告主からの無償提供又は一部負担の可能性について検討し進める。					
	23	24	25	26	27	
年度計画 (年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体の事例等の調査・研究を行う。</li> <li>広告会社と無償提供又は一部負担の可能性等について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告掲載の可能な共通物品を洗い出す。</li> <li>広告掲載について要綱や基準作成を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告会社の選定を行う。</li> <li>広告会社との協議のうえ制作を依頼し、製品の納入を受ける。</li> </ul>	継続実施	継続実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					3. 課題の残る取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	<p>広告会社からの提案を聞き、次年度への参考とした。          今後は、市共通封筒への広告掲載をはじめ、その他郵便物などへの広告可能媒体の有無の調査や検討が必要である。</p>				
	効果(前年度と比較して)	<p>この取組から、各種封筒には使用用途や使用枚数など、市民に大きく関わるものであることが広告掲載の可否につながるということが明らかになった。今後、調査内容に各種封筒などの用途や使用頻度などを加え、さらに広告掲載の可能性について深く検討するものとした。</p>				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	14)①-14					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	第3次定員管理計画に基づく定員の適正化					関連部局及び所属等	全部局
目的	定員の適正化により、行政組織のスリム化と市民サービスの向上を図る。						
内容	①第3次定員管理計画に基づき、正規職員数の適正化を図る。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①組織の見直しや退職者不補充により職員数を削減した。一方、平成24年度の新規採用(社会人採用含む)は32人とし、職員の年齢層の均衡を図った。 課題として、国、府からのさらなる権限移譲による業務量の増加や若手職員、特に女性職員の増加により、産前産後休暇の取得者の増加や、男女を問わず育児休業の取得者の増加が想定されるため、これに対応できる体制とすることが必要である。また、このような増員要因も考慮に入れつつ、外部委託や再任用職員・嘱託職員の活用、事業の見直しや業務の効率化による業務量の削減、市民・NPO等との協働分野の拡大等の行財政改革の取組を継承し、実施していかなければならない。					
	効果(前年度と比較して)	平成23年度中の取り組みの結果、平成24年度4月1日現在の職員数は556名となり、第3次定員管理計画の目標値(565名)より9名多い削減となった。 【単年度効果額】 4人(平成22年4月1日現在の職員数570名－平成23年4月1日現在の職員数566名)×8,000千円(平均年間支給額)＝32,000千円 *平成24年4月1日現在の職員体制による人件費の削減効果は平成24年度に発生するため、平成23年度の効果額には含まない。					

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	15)①-15					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	効率的な組織の構築					関連部局及び所属等	全部局
目的	第3次総合計画第3期基本計画の推進に向けて、また京都府からの権限移譲に対応できるよう、効率的な組織の構築を図る。						
内容	①効率的な組織の構築を図るため、組織の見直しを行う。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容 と課題	①主な改正点として、にそと・新駅周辺整備や地域公共交通ビジョン策定等の交通施策を推進するため、「建設部」を「建設交通部」に改称し、その下に、「交通対策課」を新設し、さらにその下には「交通政策担当」を新設し、「土木課」から「交通対策係」を移行した。「まちづくり推進室」においては、「中心市街地担当」と「街路担当」を統合した「市街地整備担当」を新設した。環境基本計画の改定等の環境施策の充実を図るため、「環境政策推進課」を「環境政策監」に統合した。消費者の安全等に関する事務の京都府からの権限移譲に対応するため、「市民相談・消費者行政担当」を新設した。国民文化祭に続く文化振興事業の充実及びスポーツによる一層の文化振興を目的として、「文化振興課」と「青少年・スポーツ課」を統合した「文化・スポーツ振興室」を新設した。 課題として、行財政状況が厳しさを増す一方で、今後予想される国、府からの権限移譲の動向を見据えながら、行政サービスのより一層の向上を図るための組織体制を構築する必要がある。					
	効果 (前年度と 比較して)	第3次総合計画第3期基本計画と第3次行財政改革大綱及び大綱に基づくアクションプラン(以下「第3期基本計画等」という。)の初年度である平成23年度の成果を踏まえて、組織改革を実施した。 地方分権改革に基づく義務付け・枠付けの見直しや京都府から本市への権限移譲についても、適切な組織改正と人員配置により対応し、第3期基本計画等のさらなる推進と組織運営の効率化を図った。					

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	16)①-16					報告課	総務部職員課
アクションプラン名	給与制度の見直し、公表による人件費の適正執行					関連部局及び所属等	上下水道部総務課
目的	職員の資質・意欲の向上(行政サービスの質の向上へとつながる要因)と人件費抑制とのバランスを取りながら、市民に理解される給与制度とする。						
内容	①社会経済情勢、国の給与制度の改正、近隣自治体の状況等を検証しながら、適正な給与制度の構築を進める。 ②給与制度の内容を引き続き「広報長岡京」、「市のホームページ」等を通じて公表することで制度の透明性を高める。						
	23	24	25	26	27		
年度計画 (年度)	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施		
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①平成24年1月1日より、京都府の人事委員会の勧告を参考に、持家に係る住居手当を1,000円削減した。また、地域手当を引き続き12%から9%に抑制した。 ②給与制度の内容を引き続き「広報長岡京」、「市のホームページ」等を通じて公表した。					
	効果(前年度と比較して)	京都府人事委員会が勧告した官民格差0.19%相当分を解消した。 平成23年度における削減効果は、69,520千円(住居手当の削減 △1,340千円、地域手当の抑制 △68,180千円)である。					

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	17)①-17				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	職員研修の充実				関連部局及び所属等	全部局
目的	職員として職務遂行に必要な知識、技能及び教養を図り、資質を高めるために、長岡京市人材育成基本方針や長岡京市職員研修規程に基づき研修を実施する。					
内容	①階層別・テーマ別等の集合研修を計画的に実施し、他の研修機関に積極的な派遣を行い、職員が自ら啓発として行う通信研修(自己啓発研修)等を通して人材の育成を図る。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①長岡京市人材育成基本方針や長岡京市職員研修規程に基づき研修計画を策定し、この計画に基づき研修を実施した。 職員の研修受講回数は、年平均2.61回 行政を取り巻く状況の変化に対応して研修内容も柔軟に変更していくことが求められる。				
	効果(前年度と比較して)	研修は、一朝一夕に効果を測ることができるものではないが、研修の機会を充実することで、着実な人材の育成を図っている。 職員の研修受講回数は、22年度年平均2.34回、23年度年平均2.61回と受講回数は増加した。				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	18)①-18				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	職員提案制度の利用・活用の促進				関連部局及び所属等	全部局
目的	市政全般にわたる事務事業に関し、職員からその改善改革に関する提案を広く求め、その結果を組織を通じて職員に知らしめることにより職員改革改善意欲の高揚を図り、もって簡素で効率的な行政を実現する。					
内容	職員提案制度を見直しを行い、職員の提案制度の利用促進と提案の積極的な活用を検討する。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	制度見直しのため他の自治体の事例等の調査・研究	制度見直し案の策定	見直し案に沿って運用	見直し案に沿って運用	見直し案に沿って運用
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	長岡京市職員の提案に関する規程に基づき、職員から事務事業の改善改革に関する提案を広く求めた。平成23年度は、5件の提案があったものの、さらに提案件数が増えるよう、募集方法も含め制度の見直しが必要であることもわかった。				
	効果(前年度と比較して)	平成22年度9件に対し、平成23年度5件と提案件数は減少したものの、実施に至る提案もあり、事務能率の向上に役立った。				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	19)①-19				報告課	企画部財政課
アクションプラン名	持続可能な財政構造の維持				関連部局及び所属等	無
目的	安定した市民サービスを提供するために、持続可能な財政構造を維持する。					
内容	予算の編成や執行管理により、年度間の財源を調整する財政調整基金残高を一定額確保する。					
	23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	財政調整基金残高16億円	財政調整基金残高10億円 以上	財政調整基金残高10億円 以上	財政調整基金残高10億円 以上	財政調整基金残高10億円 以上
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な 取組内容 と課題	歳入の適正確保と歳出の抑制により、平成23年度末の財政調整基金残高は、平成22年度末残高の2,273百万円から320百万円増の2,593百万円となった。しかし、市税収入の減少傾向などの厳しい財政運営の中で、社会保障関係費の自然増、本市が取り組むべき課題、市民福祉サービスの安定供給のため、更なる行財政改革を進め持続可能な財政構造を維持する。				
	効果 (前年度と 比較して)	厳しい財政運営の中でも、持続可能な財政構造が維持できている。				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	20)①-20				報告課	会計課
アクションプラン名	一時借入における基金の繰替運用の実施				関連部局及び所属等	企画部財政課
目的	「一時借入金」は歳入と歳出とが調和を欠いて一時資金に不足を生じた場合に、その救済の手段としてなされる市の借入金を指す。民間金融機関から借入れせず、市が保有する基金の繰替運用により、その効率性を損なうことなく歳計現金に繰替えて運用することにより、一時借入金の支払利息の軽減を図る。					
内容	①基金の運用期間及び利率と民間金融機関の借入利率及び一時借入時期等の比較検討を行い、可能な限り基金の繰替運用を行う。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	①歳計現金に不足が生じた際、民間金融機関から一時借入をせず、基金を繰替運用することで、一時借入金の支払利息軽減を図った。基金残高が減少しており、可能な限り繰替運用を行う上で資金面の課題が出てきた。				
	効果(前年度と比較して)	民間金融機関からの借入はせず、すべて、基金の繰替運用を行った結果、一時借入金の利息8,690,908円軽減となった。				

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	21)①-21					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	未利用財産の売払い					関連部局及び所属等	全部局
目的	地価の動向を注視しながら売却可能な土地がある場合は、積極的に売却し、財源の確保に努める。						
内容	①未利用財産を売却する。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な 取組内容 と課題	①未利用財産の売却					
	効果 (前年度と 比較して)	一般会計:3,436,817円 水道会計:7,804,244円					

# ①効率的な行財政運営の推進

番号	22)①-22					報告課	建設部都市計画課
アクションプラン名	屋外広告物の規制強化のための規則改正					関連部局及び所属等	無
目的	良好な景観形成を促進し、美観・風致を維持及び公衆に対する危害を防止し、長岡京市のブランド力の向上を図る。						
内容	景観規制も含め、屋外広告物規則の改正を行い、悪質屋外広告物業者に対する規制強化を行う。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	他の自治体の事例等の調査・研究を行う。	他の自治体の事例等の調査・研究を行う。	屋外広告物規則の見直しを検討する。	屋外広告物規則の見直しを検討する。	景観計画の見直しと合わせ、屋外広告物規則の改正を行う。	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	更新事務の円滑化、申請者負担軽減のための添付書類の変更及び許可申請様式の更新を検討した。課題としては、景観規制上も含めた屋外広告物の規制強化や既存広告物の未申請分の取扱いの見直しや、屋外広告物業者だけでなく、事業者や市民などへの広い周知活動が必要である。					
	効果(前年度と比較して)	平成22年度に実施したPR用パンフレット・ホームページの作成や窓口業務時などでの屋外広告物申請への積極的案内・指導により、申請件数は前年度より増加し、行政サービスの質の向上、美観・風致の維持並びに公衆危害の防止に繋がった。					

## ②パートナーシップの推進

番号	23)②-1					報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監				
アクションプラン名	意見公募(パブリックコメント)手続制度の環境整備					関連部局及び所属等	全部局				
目的	意見公募手続が市民参画の手法のひとつとして、より多くの意見を聴取できる環境を整備する。										
内容	①意見公募(パブリックコメント)手続制度マニュアルを点検し、見直しを隔年単位で行う。 ②案の公表だけではなく、案の概略をまとめた資料を作成し説明も合わせて行う。 ③案件に関するワークショップや説明会を開催する。										
		23	24	25	26	27					
	年度計画 (年度)	①②③の実施	②③の実施	①②③の実施	②③の実施	①②③の実施					
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった					
23年度	具体的な取組内容と課題	①意見公募(パブリックコメント)手続制度マニュアルの内容を見直し、職員向けマニュアルを改訂した。 ②概要版の作成はなかったが、市民に対して必要に応じて案件に関する説明を実施した。 ③一部の案件について、市民向け説明会を実施した。									
	効果(前年度と比較して)	職員向けのマニュアルを改訂したことにより、意見公募手続をよりスムーズに進める事が可能となった。また、少しずつではあるが、市民向け説明会の開催などの手法が浸透してきている。引き続き、より多くの意見を聴取できるような環境づくりについて、関係課と協議していく。									

## ②パートナーシップの推進

番号	24)②-2				報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監
アクションプラン名	審議会等運営の確立と市民公募委員の参画促進				関連部局及び所属等	全部局
目的	審議会等の運営に関して、担当課によって違いがあるため、市として統一的なガイドラインを作成し、市民公募委員の参画を推進していく。					
内容	①審議会等の運営に関するガイドラインを作成する。 ②市民公募委員の参画を促進する仕組みづくりを行う。 ③審議会等に関する情報を発信する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②③の実施	③の実施	ガイドラインと市民公募委員の参画を促進する仕組みを点検し見直す。 ③の実施	③の実施	ガイドラインと市民公募委員の参画を促進する仕組みを点検し見直す。 ③の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	①審議会等の運営に関する内容を定めた審議会等の運営手引きを作成した。 ②市民公募委員の資格に、市内在勤者を追加した。 ③広報長岡京や市ホームページを通じて、審議会等の開催情報や市民公募委員の募集を周知した。一方で、広報長岡京や市ホームページなどを通じて市民公募委員を広く募集しているが、申込が少ない事例も見受けられるため、何らかの対策が必要と考える。				
	効果(前年度と比較して)	審議会等の運営に関して、統一的な手引書を作成したことにより、より適正な審議会等の運営が可能になった。市民公募委員については、その資格要件を追加したことにより、市民公募委員の応募の門戸が広がった。				

## ②パートナーシップの推進

番号	25)②-3					報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監
アクションプラン名	市民活動サポートセンターの事業充実と中間支援機能の向上					関連部局及び所属等	企画部、総務部、環境経済部、健康福祉部、建設部、教育部
目的	市民活動を支援していくため、市民活動サポートセンターの中間支援機能を高める。						
内容	①センタースタッフの能力向上に向け研修会を実施する。 ②中間支援機能の充実に向け、利用登録団体、指定管理者、市等で構成する会議の設置と積極的な運用を行う。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①センタースタッフについては、ボランティアコーディネーター検定などを受講するなど、スキルアップに努めた。 ②市民活動サポートセンターの運営や市民参画協働施策について話し合う場として、行政、指定管理者、センター利用団体などが参画する協働ネットワーク会議を設置した。					
	効果(前年度と比較して)	市民活動サポートセンターへ求められる中間支援機能は、年々高度化してきており、センタースタッフの能力向上に向けた研修などは、引き続き継続して実施していく。また、協働ネットワーク会議については計5回開催し、今後の市民活動団体への支援のあり方など協議し、一定の方向性を見出した。					

## ②パートナーシップの推進

番号	26)②-4				報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監
アクションプラン名	市民活動オフィスフロアの運営				関連部局及び所属等	無
目的	市民活動団体への支援として事務局機能を担う場を提供するとともに、他団体との情報交換や活動の横への広がりを図る場としての機能を確立する。					
内容	①多世代交流ふれあいセンター内の市民活動オフィスの稼働率(ブースの占有)の向上を図る。 ②団体同士の連携を深めるため、オフィス使用団体で構成する運営委員会でオフィスの運営について協議するとともに、情報交換会や事業報告会を企画し行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①目標6ブース ②の実施	①目標6ブース ②の実施	①目標7ブース ②の実施	①目標7ブース ②の実施	①目標8ブース ②の実施	
23年度の実績は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容 と課題	①3団体4ブースの利用となった。 ②フロア内の掲示板を活用し、団体間の情報共有などを実施した。一方で使用料や立地条件などの課題から、利用率が伸び悩んでいる。引き続き、機会があるごとに施設のPRを継続していく。				
	効果 (前年度と 比較して)	利用している3団体の情報交換や活動の横の広がりにも寄与できた。				

## ②パートナーシップの推進

番号	27)②-5				報告課	健康福祉部高齢介護課
アクションプラン名	地域における認知症支援の充実				関連部局及び所属等	無
目的	認知症の人とその家族を地域で支えることによって高齢になっても誰もが安心して暮らせるまちをつくる。					
内容	①認知症やすらぎ支援員の活用を図る。 ②認知症サポーターの養成を行う。 ③認知症キャラバンメイトのスキルアップを行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②③の実施	①の実施 ②の実施拡大 ③の実施及び養成		順次見直しを行い実施	順次見直しを行い実施	順次見直しを行い実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	平成23年度においては、認知症サポーター養成講座を自治会、市民、市職員等を対象に8回開催し、計258人の受講があり、認知症やすらぎ支援員と認知症キャラバンメイトの合同で実施したスキルアップ講座では、計54人の参加があった。 また、認知症やすらぎ支援員派遣事業については、利用料の無料化や派遣人数の拡大などの制度改正を実施して、認知症やすらぎ支援員の活用を図った。しかしながら、認知症やすらぎ支援員については、まだ十分に活用出来ているとは言えない状況であり、今後更に活用方法を検討する必要がある。				
	効果(前年度と比較して)	認知症サポーター養成講座の積極的な開催に努めた結果、長岡京市の受講者が延べ数で470人に達するなど、認知症を正しく理解する市民が確実に増加している。 また、認知症やすらぎ支援員と認知症キャラバンメイトのスキルアップ講座の開催により、資質向上が図れたほか、認知症やすらぎ支援員制度の改正により、認知症やすらぎ支援員の活用を推進することができた。				

## ②パートナーシップの推進

番号	28)②-6				報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監
アクションプラン名	地域コミュニティの活性化				関連部局及び所属等	全部局
目的	様々な地域課題を解決していくために地域のコミュニティの力(地域力)を醸成する。					
内容	①小学校区単位で、個人、自治会、各種団体等幅広い活動主体で構成する地域コミュニティ協議会を新たな地区に設置し、支援を行う。 ②既設の地域コミュニティ協議会の包括的な支援を行う。					
	23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①長岡第五小学校区において、校区関係者が協議を重ね、地域コミュニティ協議会の設立に向けた準備委員会を設置。 ②既存の3校区(長岡第四小学校区、長岡第七小学校区、長岡第九小学校区)について、地域コーディネーターと連携し、地域コミュニティの醸成に努めた。				
	効果(前年度と比較して)	長岡第五小学校区においては、地域コミュニティ協議会(準備委員会)が校区関係者も希望されていた校区内の情報の共有・発信の場として機能し始めた。また、地域住民による配食活動の企画や、手掘りによる井戸掘削など、地域コミュニティの醸成に向けた事業などが各校区で少しずつ展開され始めている。				

## ②パートナーシップの推進

番号	29)②-7				報告課	教育部青少年・スポーツ課
アクションプラン名	総合型地域スポーツクラブの推進				関連部局及び所属等	無
目的	長岡京市体育協会と役割分担しながら総合型地域スポーツクラブの育成事業を展開する。 市民や関係団体役員に対し、総合型地域スポーツクラブの理念を積極的に啓発する。 創設済みクラブ及び創設準備中クラブに必要な支援を行い、自主自立したクラブ運営を目指し従来の補助金依存型からの脱却を図る。					
内容	<p>①スポーツでつくる地域コミュニティ醸成事業費補助金交付要綱に基づく財政支援を行う。          ②健康をキーワードにした「まちづくり」を理解するために「すくすく健康フォーラム」を開催する。          ③各小学校区で地域課題に対応した公募型事業(地域スポーツ振興事業)を行う。          ④総合型地域スポーツクラブをアピールするために「総合型フェスティバル」を開催する。          ⑤学校開放センターを建設する。</p>					
年度計画 (年度) (平成24年 7月変更)	23	24	25	26	27	
	①②③④⑤(長五校区)の 実施	①③④の実施	①③④⑤(長法寺校区)の 実施	①③④の実施	①③④の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な 取組内容 と課題	<p>①総合型地域スポーツクラブの創設に向けて取り組んでいる地区準備委員会に対し、創設活動として150万円を補助し、クラブの創設に向けた支援を行った。また、平成22年度設立の総合型地域スポーツクラブに対し、定着活動として50万円を補助し、クラブの安定した運営基盤づくりを支援した。          ②「すくすく健康フォーラム」の一環として、平成24年3月に健康ウォーキングの講演会を開催した。参加者の固定化が見受けられるため、幅広い参加につなげるように新たな手法について検討する。          ③スポーツに親しむ行事等の実施を各校区に委託することにより、地域スポーツの振興を図った。今後、一層の推進を図るためには、総合型地域スポーツクラブに対する地域住民の理解を求めるための更なる啓発活動が必要となる。          ④設立済みの総合型地域スポーツクラブ4団体により、総合型クラブフェスティバルを開催した。          ⑤平成23年10月に長岡第五小学校にクラブハウス(学校開放センター)を開設した。</p>				
	効果 (前年度と 比較して)	<p>総合型クラブフェスティバルの開催には、子どもからお年寄りまでが楽しんで参加できるよう、また上級者と初心者が対等に試合できるなど、誰もが気軽に参加できるよう配慮した。このことにより、昨年度より参加者の増が見られ、地域住民の親睦とコミュニティの輪を広げ、地域の活性化に繋げることができた。          また、各校区の総合型地域スポーツクラブが主体となって、一年を通じて地域住民を対象としたスポーツデーやスポーツ教室等を開催し、地域スポーツの振興と地域住民の健康づくりに貢献した。</p>				

## ②パートナーシップの推進

番号	30)②-8				報告課	環境経済部環境業務課
アクションプラン名	市民・事業者と進める一般廃棄物の減量化				関連部局及び所属等	無
目的	一般廃棄物処理基本計画に基づく廃棄物の減量を図る。					
内容	廃棄物減量等推進員会議と連携し、一般廃棄物処理基本計画に掲げる削減目標の達成に向け削減の取り組みを推進する。					
年度計画 (年度) (平成24年 3月変更)	23	24	25	26	27	
	前年度比▲170t	前年度比▲53t	前年度比▲194t	前年度比▲149t	前年度比▲146t	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な 取組内容 と課題	平成18年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行った。 可燃ごみの減量、再資源化の促進のため、資源ごみ集団回収助成金の交付対象に、古繊維を追加した。 しかしながら、減少傾向にあった可燃ごみが対前年比1.56%増加した。事業系可燃ごみが増加傾向であり、事業系資源ごみの分別の徹底を図っていききたい。				
	効果 (前年度と 比較して)	減量効果のみを見ると、資源ごみ集団回収助成金に古繊維を追加することにより、約80tの可燃ごみの減量ができたことになる。				

## ②パートナーシップの推進

番号	31)②-9				報告課	環境経済部環境政策推進課
アクションプラン名	市民協働で推進する西山保全活動				関連部局及び所属等	環境経済部農政課
目的	市のかげがえのない財産である西山の環境保全活動を推進する。					
内容 (平成24年3月変更)	①市民、企業、大学、行政等地域の多様な主体の連携により西山の保全活動を推進し、森林の整備を進めることで、毎年20tずつ二酸化炭素の森林吸収量を増加させる。(二酸化炭素の排出量を減少させる。)					
年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	地域内外の多様な主体と西山の森林整備を推進した。 また、森林総合研究所と進める現代版里山維持システムの実験についても薪割り大会等のイベントにより、市民に啓発することができた。 これらの活動の持続性を確保するためには、若年層のボランティア参画が必要である。				
	効果 (前年度と比較して)	平成23年度については、人工林を中心に森林整備を推進した結果、整備面積15.74haに対して156.95tのCO2吸収量が認定された。				

## ②パートナーシップの推進

番号	32)②-10					報告課	建設部公園緑地課
アクションプラン名	長岡京市みどりのサポーター制度の促進					関連部局及び所属等	無
目的	緑化や環境美化の活動に、市民が自主的にボランティアとして参画することで、快適な環境づくりを進めると共に、緑化や環境美化に対する意識を高める。						
内容	①みどりのサポーター(ボランティア団体)の活動がスムーズに実施できるように、事業内容を多くの市民に理解していただくためのPR活動を行う。						
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	事業を、財団法人長岡京市緑の協会の公益目的事業に位置付け、より市民に近い制度の運営に努めた。 国民文化祭おもてなし事業として、市内沿道を花で飾る「おもてなしガーデン事業」にみどりのサポーターが積極的に参加し、制度をPRした。 みどりのサポーターの各団体が、制度の運営などについて話し合う意見交換会を、サポーター自身の企画・運営によって開催することができた。					
	効果(前年度と比較して)	この制度は、サポーターによる自発的な活動を支援するボランティア制度で、公園や道路以外でも市有の公共施設であれば活動できる気安さがある。そして、財団法人長岡京市緑の協会が行政とサポーターの中間組織として機能したこともあり、新規登録団体は5団体、市外転出などの理由で活動を中止した団体が1団体、前年と比較して4団体増加した。					

## ②パートナーシップの推進

番号	33)②-11				報告課	建設部まちづくり推進室
アクションプラン名	西代公園整備における近隣住民との協働				関連部局及び所属等	建設部公園緑地課、環境経済部環境政策推進課、環境経済部農政課、教育部学校教育課
目的	「自然に親しむ西代地区整備を考える」運営協議会と連携し、西代公園の整備計画及び管理運営計画について検討し西代公園を整備する。					
内容	①西代公園基本計画を『「自然に親しむ西代地区整備を考える」運営協議会』と調整しながら策定する。 ②長岡京市が整備できる内容を庁内で横断的に検討し、西代公園の設計及び整備工事を進める。 ③西代公園の管理運営計画についても同協議会と協議する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①の実施	②③の実施	西代公園の管理運営を開始する。	—	—
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった	
23年度	具体的な取組内容と課題	京都第二外環状道路の事業者である国が西代公園も含めた造成計画全体について、河川管理者である京都府と治水協議を行い、また、ネクスコが防災施設ヤードの規模を設定したことにより、国より造成計画が提示された。そのことにより、西代公園の施設配置などの設定を行うことができず、基本計画策定事業は平成24年度に繰越を行った。今後は、限られたスペースの中で、運営協議会と基本構想を踏まえつつ実現可能な基本計画案を策定していくことが課題である。				
	効果(前年度と比較して)	具体的な造成計画が国から提示されたことにより、運営協議会と具体的な整備計画及び管理計画についての協議を進めていく枠組みが整った。				

### ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	34)③-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	新行政評価システムの運用				関連部局及び所属等	全部局
目的	総合計画の進行管理を行うとともに、市民に対する説明責任を果たす。					
内容	①第3期基本計画の進行管理方法を確立する。 ②第3期基本計画の進行管理を行うとともに、各年度の行政評価の内容を市民に公表する。					
	23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	第2期基本計画の進行管理、行政評価の内容を市民に公表する。 ①の実施	②の実施	②の実施	②の実施	②の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	新行政評価システムに沿って、評価シートの記入、ヒアリング等により、平成22年度の実施計画事業の進捗状況・課題等の確認を行った。また、評価内容をより一層充実させるため、各事業の写真や課題等の記入欄を追加する様式変更を行った(平成24年度実施の行政評価から適用)課題として、市民に対する説明責任を果たすために、新行政評価システムをより一層分かりやすく、身近な制度とする工夫が必要であり、見直しを行う。				
	効果(前年度と比較して)	平成22年度の各実施計画事業の進捗状況・課題について、ホームページで分かりやすく公開することができた。評価結果は平成24年度予算編成時の資料とすることができた。				

### ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	35)③-2				報告課	企画部情報管理課
アクションプラン名	市民との対話(まちかどトーク、出前ミーティング等)の促進				関連部局及び所属等	全部局
目的	既成団体だけにとらわれず、若年層から高齢者まで幅広い範囲で参加をいただき、市民との協働したまちづくりを推進する。					
内容	①まちかどトークの開催内容を年齢・男女を問わず、既成団体だけにとらわれず、幅広い各層(小・中学生を含む。)を対象に開催する。 ②市民の関心が高いテーマや現代的課題を選定し、職員による出前ミーティングを実施し、広報紙やホームページを通じてPRする。					
	23	24	25	26	27	
年度計画 (年度)	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容 と課題	①平成23年度まちかどトークは、国民文化祭や社会教育全国大会が開催されることから、文化団体や社会教育団体を中心に計6回開催し、公募市民を含め延べ167人の参加があった。まちかどトーク実施要綱を定め、広報紙やホームページ等により周知を図るとともに、各回の議事録をホームページに掲載している。 ②職員による出前ミーティングは、計28回開催し延べ605人の参加があった。市民の関心は、地域防災・防犯活動や、介護保険・高齢福祉サービスの利用についてなど、生活上の知識に係る内容が多くを占めている。				
	効果 (前年度と 比較して)	まちかどトークについては、既成団体にとらわれず、様々な分野で活動されている市民グループに参加をいただき、市民との行政情報の共有化を図ることができた。また出前ミーティングのテーマについては、市民ニーズに副ったテーマを所管課と調整し実施した。				

### ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	36)③-3				報告課	企画部情報管理課
アクションプラン名	広報紙面の充実				関連部局及び所属等	全部局
目的	市民の市政への参画を促進し、市民協働を進めるため、行政課題や地域課題を共有する。					
内容	市民の求める広報紙のあり方を追求しながら、よりわかりやすく、より充実した情報発信を行う。					
年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	紙面のあり方を検討するため、市民へのモニタリングを行う。	モニタリング結果を踏まえて、紙面改革を行う。	各課と連携しながら、充実した情報発信に努める。	各課と連携しながら、充実した情報発信に努める。	各課と連携しながら、充実した情報発信に努める。	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	市民に親しんでもらえる広報紙づくりのため、イラストや写真を用いた見やすいレイアウトを心がけるとともに、市民へのモニタリング調査を行い、広報紙に対する意見聴取を行った。 また、重点施策である「健康・福祉」「安心・安全」「地域力」に関する特集記事を掲載するほか、予算特集号を臨時号として発行するなど、積極的にタイムリーな情報発信に努めた。				
	効果(前年度と比較して)	市民アンケートや市民活動団体へのヒアリングの実施により、市民の市政への参画を推進することができた。 また市民の要望等を検証し、わかりやすい情報発信に努めるとともに、市民との情報の共有化を図ることができた。				

### ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	37)③-4				報告課	企画部情報管理課
アクションプラン名	情報化の推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	完成した情報基盤や制度の堅持と安全性を確保し、地域イントラネットを活用した新たな行政サービスを展開する。					
内容	ネットワークの安定運用の継続及び有効なセキュリティ対策、並びに更新機器等の安定稼働を図る。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	庁内ネットワーク機器等の更新	地域イントラネット機器等の更新	NICEシステム及び庁内情報端末機器等の更新	LGWANシステム機器等の更新	ウイルス対策サーバ、ファイルサーバ等の更新
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	平成18年1月に導入し、平成22年12月をもってリース期間が満了した庁内ネットワーク機器の保守対応を行っていたが、機器の老朽化による障害発生が懸念され、庁内ネットワークの安定稼働を維持するために更新作業を実施した。また各事務室に設置してあるネットワークハブを、大容量タイプに変更し、安定運用への対策を実施した。 平成23年度中に有効期限を迎える、LGWANサービス関連機器及び施設予約関連機器の無停電装置のバッテリーを、老朽化による障害発生が懸念されるため交換した。				
	効果(前年度と比較して)	機器の更新を行うことにより、ネットワークの通信速度が向上し、安定稼働を維持することができた。また、ネットワーク監視装置のセキュリティが強化された。				

### ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	38)③-5				報告課	議会事務局
アクションプラン名	議会の本会議、委員会のインターネット配信				関連部局及び所属等	無
目的	本会議や委員会の公開性を高めることで、情報公開と説明責任を果たす。					
内容	議会の本会議や委員会の様子をインターネットによる動画で配信する。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	動画配信のための調査、 研究	動画配信の準備及び実施	動画配信の実施	動画配信の実施	動画配信の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な 取組内容 と課題	既に導入されている議会への調査や導入システムの研究などを行い、動画配信のための具体的な調査、研究を行った。一方、議会内で長岡京市議会基本条例の制定とともに、動画配信の導入などを含めた議会改革の検討が行われていることから、議会内での検討結果を踏まえて進める必要がある。				
	効果 (前年度と 比較して)	動画配信の導入に向けた調査、研究内容を踏まえて、議会内での検討を進めている議会運営委員会に対して積極的に情報を提供した。				

### ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	39)③-6				報告課	企画部情報管理課
アクションプラン名	行政手続の電子化推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図る。					
内容	①京都府の共同開発統合型GISシステムや市町村共同ポータルサイトの機能を活用する。 ②その他の共同開発システム等の利用業務等の検討及び情報収集を行う。					
	23	24	25	26	27	
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	
年度計画 (年度)						
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な 取組内容 と課題	①②各課業務における、府共同開発システム(京都府・市町村ポータルサイト及び統合型GIS等)の有効活用について調査・検討及びインフォメーションによる利用促進を行い、アンケート機能での市民の意見集約及び統合型GIS等を利用した行政事務の効率化を図った。今後は、一層の事務効率化に向けて、活用範囲を広げていきたい。				
	効果 (前年度と 比較して)	京都府・市町村ポータルサイトのアンケート機能を利用した、「『広報長岡京』に関するアンケート調査」を実施した。また統合型GISを利用した「要配慮者マップ」の機能見直しと再構築を行った。共同開発システムを活用することによって、行政事務の効率化を図ることができた。				

### ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	40)③-7				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	公共工事等発注システムの改革				関連部局及び所属等	全部局
目的	入札の不正の排除及び透明性の推進と発注者・受注者の手続きの効率化を図る。					
内容	電子入札を実施し、件数を増やす。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	5件	10件	20件	40件	80件
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な 取組内容 と課題	平成23年度から京都府電子入札システムを導入し、電子入札運用基準などを整備し、6件の試行実施を行った。				
	効果 (前年度と 比較して)	これまで入札参加資格の申請、設計図書の窓口での有料頒布、入札の各段階において受注者である業者に市役所まで来庁してもらっていたが、その必要がなくなり、業者・市職員双方の負担が軽減された。				

#### ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	41)④-1					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	外郭団体の見直し					関連部局及び所属等	外郭団体所管部局
目的	市の外郭団体として点検評価を行い、監査体制を維持するとともに、その統廃合等を含めた見直しを検討し外郭団体の経営改革を推進する。						
内容	①長岡京市外郭団体検討評価委員会による、各団体の改善計画について点検評価を実施する。 ②特例民法法人(財団法人)の公益法人制度改革に対応する支援を行う。						
	23	24	25	26	27		
	年度計画 (年度)	①②の実施	①②の実施	①②の実施 取り組みを見直す。	見直した取り組みを行う。	見直した取り組みを行う。	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①外郭団体検討評価委員会を3回開催した。要綱に基づき、対象とする7団体から自己チェックシートの提出を受け、平成22年度の事業及び決算状況を確認するとともに、平成22年度に策定した改善計画の進捗管理を行った。 行財政健全化推進委員会選出の1名の外部委員も出席した委員会において点検評価を行い、外郭団体検討評価委員会報告書を作成し、行財政改革委員会で評価結果の報告を行った。また、各団体に評価結果を報告し、指摘事項に関する助言・指導を行った。 ②新公益法人制度にかかる移行がまだである5財団法人について、状況と課題について情報共有を図った。					
	効果(前年度と比較して)	外郭団体の経営状態について、市民への情報公開を果たすことができた。 外郭団体の抱える問題点、また、財団法人の公益法人制度改革にかかる状況と課題について、団体と委員会で情報を共有し、改善に向けての取り組みを進めた。					

#### ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	42)④-2				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	施設の維持管理や更新における民間経営手法の活用				関連部局及び所属等	公の施設関連部局
目的	民間の優れたノウハウをより良い行政サービスの提供に活用するため、手法の研究と手法導入後の効率的・効果的な運用を目指す。					
内容	①民間経営手法を研究する。 ②指定管理業務の効率的・効果的なモニタリング手法を構築する。 ③構築したモニタリングの手法に基づくモニタリングを行う。					
	23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①②の実施	①③の実施	①③の実施	①③の実施	①③の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	①指定管理者更新6施設について、公の施設管理運営調整会議での調整や指定管理者候補者選定委員会の審査により候補者を選定し、指定管理者の指定を行った。 ②指定管理者に係るモニタリングについて調整会議で検討し、平成24年度から各施設に応じたモニタリングができるよう実施手順(ひな形)を作成した。 ③適正、的確なモニタリングを実施すること、また、そのために必要に応じて、実施手順(ひな形)の見直しを行うことが課題である。				
	効果(前年度と比較して)	実施手順(ひな形)を基に各所管課において実施手順を定め、指定管理者により提供される市民サービスを監視(測定・評価)するモニタリングを定期又は必要に応じて実施する体制を整えることができた。				

#### ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	43)④-3				報告課	健康福祉部福祉政策監
アクションプラン名	今里保育所の民設民営化				関連部局及び所属等	無
目的	保育サービスの提供主体の見直しを行い、保育ニーズの多様化に対応する。					
内容	今里保育所の借地返還に伴い、代替施設を民設民営で開所する。(平成24年4月予定)					
	23	24	25	26	27	
年度計画 (年度)	民間社会福祉法人による保育所の建設着手に向けた各種申請手続きの事務連絡調整及び地元説明会の実施	代替施設の民設民営で開所する。	—	—	—	—
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	社会福祉法人長岡福祉会による今里保育所の代替保育園の建設に対し、補助を実施 建設補助 184,053,000円				
	効果 (前年度と比較して)	代替施設の開所の際には、保育サービスの提供主体の見直しを行い、保育ニーズの多様化と民間園の特色を生かした運営が期待できる。				

#### ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	44)④-4					報告課	健康福祉部福祉政策監
アクションプラン名	新たな保育施設の整備等の推進					関連部局及び所属等	教育部教育総務課、健康福祉部、企画部政策推進課
目的	待機児童解消に向けた新たな保育施設整備を進める。						
内容	①既存の施設を含め、民間社会福祉法人や公共用地を活用した新たな保育施設整備の検討を行い、整備を進める。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①ゆりかご保育園の増築工事に対し、補助を実施 埋蔵文化財調査補助 4,007,000円 京都府未利用地を確保し、保育園・老人介護複合施設を誘致するため、土地譲渡に係る調整・協議を京都府と実施した。					
	効果 (前年度と比較して)	ゆりかご保育園の増築により、平成25年4月から45人の定員増が見込めることとなり、増加する保育ニーズに対応できることとなる。					

#### ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	45)④-5				報告課	健康福祉部こども福祉課
アクションプラン名	病児・病後児保育を一体とした事業の推進				関連部局及び所属等	無
目的	集団保育の困難な期間、当該児童を一時的に預かる施設をもって、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図る。					
内容	①民間における病児保育事業実施に向け、働きかけを行う。 ②病後児保育事業の更なる周知を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 80人)	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 90人)	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 100人)	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 110人)	病児病後児保育事業を一体的に行う。 (病児・病後児保育:年度登録者数 120人)	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①病児保育を行う運営主体事業者にて平成24年度中に病児・病後児保育を一体的に行うよう働きかけたことにより、平成24年度中の実施に向けた調整が図れた。 ②広報長岡京7月1日号掲載及びホームページでも掲載中である。				
	効果(前年度と比較して)	平成23年度の病後児保育利用延べ人数は22名(平成22年度は17名)、登録者は89名(平成22年度は72名)であった。				

#### ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	46)④-6				報告課	教育部青少年・スポーツ課
アクションプラン名	留守家庭児童会育成事業の見直し				関連部局及び所属等	無
目的	民間のノウハウを活用した新しい運営方策や新しいサービスを取り入れながら、事業の効率的、効果的な運営を図る。					
内容	事業運営に民間事業者の導入を検討し進める。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行事業の民間事業者への委託等について検討する。</li> <li>・参入意欲のある民間事業者について調査し、条件等に関して協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の結果をもとに、上記目的の達成可能な民間保育事業者を選定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者の導入による事業運営の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者の導入の検証を行い、事業運営する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検証結果に基づき事業運営の継続実施</li> </ul>	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	留守家庭児童会の運営について、平成25年度から段階的に1~2クラブにおいて民営化を導入するという方向性を踏まえ、その手法を調査研究した。その結果、業務委託により民営化の検討を進めることとし、保護者会等と定期的な会議を設け、委託内容について意見交換を行うとともに、先進団体への聞き取り調査などを行い、業務委託の仕様等をつめるなど、より具体的な取り組みを進めた。				
	効果(前年度と比較して)	一部の留守家庭児童会の運営を保育サービス等実績のある法人に業務委託し、民間法人のノウハウにより保育内容を下げることなく、効率的で質の高いサービスを提供できるよう、保護者等の意見も聞きながら、民間委託に向けたより具体的な検討が進められた。				

#### ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	47)④-7				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	市の資産における広告事業の検討				関連部局及び所属等	企画部政策推進課
目的	民間経営手法により市の資産を有効活用し、財源の確保を図る。					
内容	①庁舎その他市有建物の敷地及び壁面への広告板等設置について、法律及び条例の規定に反しないか、また、他の自治体の事例等の調査・研究を行う。 ②調査・研究の結果をもとに広告事業の実現の可能性を検討し、活用可能資産の把握を行う。 ③要綱、基準等を制定する。					
	23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①②③の実施	(広告事業が可能な場合) 事業者の選定及び契約	(広告事業が可能な場合) 広告板等の設置・取り付け	継続実施	継続実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					3. 課題の残る取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①②③他自治体の取組状況を調査するとともに、広告会社から可能性について聞くなどして調査研究に取り組んだ。その結果、市の人口規模や人の集まり・滞留場所が大きく広告掲載の可否に関わっていることが明らかになった。さらにこれらの点についての詳細な調査が必要になったことから、結論に向けての作業は、継続して行う必要のある調査・研究の後ということで、平成24年度後半から25年度の実施予定とした。				
	効果(前年度と比較して)	この取組から、市の人口規模や人の集まり・滞留場所が民間広告会社にとって大きく広告掲載の可否に関わっていることが明らかになり、さらにこのことを踏まえた詳細な調査と研究の重要性を認識することとなった。				

## ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	48)⑤-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	公共施設の適切な維持・更新				関連部局及び所属等	公共施設関連部局
目的	公共施設の今後のあり方を検討し、適切な方法により維持・更新を図る。					
内容	公共施設の整備のための指針を策定し、公共施設整備の具体化を検討する。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	公共施設のあり方と指針の 検討	指針を検討し策定	指針に基づく対象施設整 備の具体化の検討	指針に基づく対象施設整 備の具体化の検討	指針に基づく対象施設整 備の具体化の検討
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な 取組内容 と課題	①公共施設の耐震化の課題解決に向け、公共施設検討会議において施設の複合化、特に学校の複合施設を中心に協議、検討を行った。 ②公共施設の整備のための指針策定に当たり、公共施設の基礎データの整理並びに公共施設に関する市民アンケートによる市民満足度及び市民ニーズの把握に努めた。 ③公共施設の維持・更新に当たっては、効率的、効果的な市民サービスを提供するために運営主体などのソフト面も考慮する必要がある。				
	効果 (前年度と 比較して)	データ及びアンケート結果並びにこれまでの公共施設検討会議での検討事項を踏まえて素案をまとめた。さらにデータ及びアンケート結果を分析し、検討会議において公共施設の今後のあり方を協議、検討する必要がある。				

### ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	49)⑤-2					報告課	健康福祉部福祉政策監
アクションプラン名	公立保育所施設の耐震化の推進					関連部局及び所属等	健康福祉部こども福祉課、建設部営繕課、教育部教育総務課
目的	保育所施設の安全な保育環境を確保する。						
内容	耐震補強工事や施設の複合化による移設工事を実施する。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	・深田保育所の耐震化工事設計 ・耐震化事業に併せた開田保育所と神足小学校の複合化の基本構想の策定	・深田保育所の耐震化工事 ・耐震化事業に併せた開田保育所と神足小学校の複合化の基本設計・実施設計	開田保育所の神足小学校との複合施設工事	開田保育所の神足小学校との複合施設工事	既存保育所の耐震化の検討	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	深田保育所の耐震化工事に向けて、実施設計業務を委託 委託料 2,395,600円 耐震化事業に併せた開田保育所と神足小学校の複合化の基本構想について、協議した。					
	効果 (前年度と比較して)	安全な保育環境を確保することに寄与した。					

## ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	50)⑤-3					報告課	教育部教育総務課
アクションプラン名	学校施設の整備計画の推進					関連部局及び所属等	教育部学校教育課
目的	児童生徒及び地域住民に安心安全な学校施設を提供するため、耐震化を推進する計画を策定し実施する。						
内容	耐震化事業については、耐震調査結果に基づき優先度を決定し、補助金を活用し年次計画(中長期計画)を予算に合わせ随時更新し実施する。 老朽化施設の整備については、トイレ改修を含め予算の範囲内において計画的に実施する。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	耐震化を行う学校施設の棟数5	耐震化を行う学校施設の棟数6	耐震化を行う学校施設の棟数6	耐震化を行う学校施設の棟数4	耐震化を行う学校施設の棟数6	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容 と課題	長岡第三小学校(南棟・西棟)、長岡第九小学校(体育館)、長岡第十小学校(体育館)及び長岡第三中学校(体育館)の耐震化工事を実施した。 また、今後の耐震化工事を計画的に進めるために、神足小学校基本構想及び長岡第五小学校基本計画(東棟・増築)の実施、長法寺小学校(体育館)、長岡第四小学校(南棟・北棟)、長岡第五小学校(南棟)及び長岡第二中学校(北棟・東棟・南西棟)について実施設計を実施した。 耐震化工事の実施に多額の経費が必要となるため、工事費などの精査を行うとともに、国庫補助金などの財源確保が必要となる。					
	効果 (前年度と 比較して)	学校施設の耐震化率は、平成23年度末で62.1%(平成22年度末54.5%)となり、耐震化を推進することができた。					

## ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	51)⑤-4				報告課	建設部営繕課
アクションプラン名	市営住宅の適切な維持管理				関連部局及び所属等	健康福祉部社会福祉課、 高齢介護課、障がい福祉課、 こども福祉課
目的	適切な改修等を行うことで、市営住宅の長期的活用を図り、ライフサイクルコストの縮減に繋げる。また、高齢者等に安心、安全な生活を送ってもらえるよう住戸内のバリアフリー化を推進する。					
内容	市営住宅の長期的な活用を目指し外壁や屋根の改修のほか、住戸内に手すりの設置や浴槽、トイレ等の改修を行う。					
		23	24	25	26	27
年度計画 (年度)	北開田住宅跡地の売り払い	陶器町住宅・馬場住宅の改修	陶器町住宅・深田住宅の改修	陶器町住宅・今里住宅の改修	中開田住宅の建替 高齢者、障がい者、若い世代の各世帯が入居可能となるよう検討	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	市営住宅等長寿命化計画の初年度事業として、市営北開田住宅2戸を用途廃止したほか、市営陶器町住宅の屋根及び外壁を長寿命化対応に、また市営馬場住宅の浴槽を高齢者対応にするため、設計を作成した。 なお、市営北開田住宅1号用地の跡地売却を予定していたが、境界明示で隣地所有者の同意が得られなかった。				
	効果 (前年度と比較して)	10年計画である市営住宅等長寿命化計画の実施により、老朽化が進んでいる市営住宅の改善が一步前進する。				

### ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	52)⑤-5				報告課	建設部土木課
アクションプラン名	橋梁長寿命化の推進				関連部局及び所属等	無
目的	橋梁長寿命化修繕計画を策定し、この計画に基づいて橋梁の維持・補修を適切に行いライフサイクルコストを縮減し、経済的かつ効果的に橋梁を管理する。					
内容	全橋梁の点検を行い、損傷度・緊急度の把握をする。その後、緊急避難路に架かる橋、落橋災害における被害が甚大である橋や集落間の交通形成を担う橋を中心に、橋梁の長寿命化修繕計画を策定する。この計画に基づいて維持修繕を計画的に実施する。					
	23	24	25	26	27	
年度計画 (年度)	(平成24年度から実施)	橋梁の点検業務委託	橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	計画に基づき維持・修繕	計画に基づき維持・修繕	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容 と課題	平成24年度より実施するにあたり、橋梁の点検及び橋梁の長寿命化修繕計画策定研修会に参加して、迅速・的確な計画策定を進めることができるように取り組んだ。				
	効果 (前年度と 比較して)	— (平成24年度より橋梁調査を進めるため)				

### ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	53)⑤-6					報告課	上下水道部水道施設課
アクションプラン名	水道施設の統廃合の実施					関連部局及び所属等	無
目的	将来にわたって使い続けられるよう水道施設の維持・向上・効率化に向けて施設の再構築を進める。						
内容	耐震性に欠け老朽化した北配水池を更新するに当たり、同様の長法寺配水池を統合し給水区域の統合を実施する。						
	23	24	25	26	27		
	年度計画 (年度)	統廃合関連整備工事の実施	統廃合関連整備工事の実施	統廃合関連整備工事の実施	統廃合関連整備工事の完成	給水区域切換えにより統廃合事業の完了	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	北配水池(3,000m <sup>3</sup> )の解体・撤去を行い、造成工事を実施した。 配水池関連の送配水管布設工事を一部行った。 統合計画に伴う受水ポンプ場及び送配水管布設の実施設計業務を実施した。 北配水池を更新するに当たり、北系給水区域を長法寺系給水区域に統合した。 安全で安心できる水の安定供給を確保するため、水道施設・管路の耐震化とあわせた更新事業の推進を図る必要がある。					
	効果(前年度と比較して)	水道施設の維持・向上・効率化を図るため、基幹管路の耐震化率の向上に取り組むことができた。					

## ⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	54)⑥-1				報告課	総務部市民課
アクションプラン名	窓口サービスの向上				関連部局及び所属等	全部局
目的	敷居の低い『市役所』を目指す。					
内容	①窓口における親切・丁寧・さわやかな対応を推進する。 ②市民のニーズを的確にとらえた、きめ細やかな窓口サービスの提供するため、窓口で受けた市民の要望を庁内に周知し、情報共有する。 ③他課との連携をとり、行政手続の迅速化を図る。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①市民課窓口における接遇マニュアルを作成し、課員全員が共通の認識で窓口サービスができるよう取り組んだ。来庁者とのコミュニケーションをとりながら、親切・丁寧な対応を心がけた。 ②他課に繋がる要望が特になく、市民課窓口においてきめ細やかな窓口サービスの提供に努めた。 ③総合的窓口の役割を果たし、行政手続きの案内漏れがないように努めた。				
	効果(前年度と比較して)	クレームを受けた際には課員全員で共有し、マニュアルに追加するなどサービスの質を落とさないように努めることができた。また、服装においても、行政職員としての品位を落とさないように一定のルール化が行えた。				

## ⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	55)⑥-2				報告課	総務部危機管理監
アクションプラン名	災害時要配慮者支援体制の整備				関連部局及び所属等	健康福祉部
目的	要配慮者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図り、災害時等の緊急時に行政情報や指示が迅速かつ正確に伝わり、災害時要配慮者への支援を円滑に実施する。					
内容	①災害時要配慮者への支援について、適切かつ円滑な実施を確保するため、福祉部門と連携し「災害時要配慮者支援プラン全体計画」を策定する。 ②地域において、災害に対し主体的に取り組む組織である自主防災会の設置育成により、災害時の避難支援体制を確立する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	「災害時要配慮者支援プラン全体計画」の運用 ②の実施	②の実施	②の実施	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	①災害時要配慮者支援プラン全体計画(案)の作成を行った。 全体計画(案)については、事務局の素案の段階のため、平成24年度の地域防災計画の改訂に合わせて、公募市民委員や関係部局で構成する要配慮者対策部会において検討を行った。 ②自主防災会の訓練援助及び地域での研修会や出前講座等への職員派遣など、既存の自主防災会の活動支援を行うとともに、未組織の自治会に対して自主防災会の必要性や設立に向けた指導、援助を行った。				
	効果(前年度と比較して)	災害時要配慮者支援プラン全体計画の素案を作成し、平成24年度に長岡京市防災会議要配慮者対策部会において議論するたき台ができた。 自主防災会の必要性や設立に向けた指導、援助と既存の自主防災組織への啓発、指導育成に努めたことにより、新たに3組織が結成された。また、既存の自主防災会組織の活性化を図ることができた。				

## ⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	56)⑥-3					報告課	建設部都市計画課
アクションプラン名	地域公共交通の検討					関連部局及び所属等	建設部まちづくり推進室、建設部土木課、企画部、健康福祉部
目的	各分野における課題を共有し、効率的に地域の需要に即した路線バスやコミュニティバス等のサービスの提供を図り、地域住民の利便性の確保や向上に努める。						
内容	地域公共交通会議において市内の公共交通のあり方について検討する。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	・地域公共交通会議の設置 ・分野毎における課題の整理	地域公共交通ビジョンを策定	地域公共交通ビジョンに基づき地域公共交通のあり方を検討	地域公共交通ビジョンに基づき地域公共交通のあり方を検討	地域公共交通ビジョンに基づき地域公共交通のあり方を検討	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	交通政策と今後のまちづくりに反映させるため「地域公共交通会議」を設置した。また、その部会である「コミュニティバス部会」を設置し、課題抽出を行った。 今後の検討のたたき台となる「地域公共交通ビジョン」(素案)を作成した。					
	効果 (前年度と比較して)	地域公共交通会議を市民代表や、交通事業者、国や京都府などの関係機関で組織することで、関係課との連携に加え、多種多様な機関とも横断的な取り組みを進めることができた。					

## ⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	57)⑥-4				報告課	教育部教育総務課
アクションプラン名	小学校・保育所等の複合化の推進				関連部局及び所属等	教育部学校教育課、健康福祉部こども福祉課、企画部政策推進課
目的	未来を担う子どもたちが義務教育を円滑に開始できるよう、施設的环境整備を行う。					
内容	学校施設の耐震化事業に併せて、小学校施設と保育所等の複合化を検討し、実現に向けて取り組む。					
	23	24	25	26	27	
年度計画 (年度)	・長岡第七小学校と今里保育所の複合施設工事 ・神足小学校の耐震化事業に併せて複合化の基本構想の策定	神足小学校の耐震化事業に併せて複合化の基本設計・実施設計	神足小学校と開田保育所の複合施設工事	神足小学校と開田保育所の複合施設工事	小学校と保育所や他の公共施設との複合化を目指した検討	
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	長岡第七小学校と今里保育園の工事がそれぞれ完成し、平成24年度からの利用が可能となった。 神足小学校と開田保育所などの複合化について、庁内の検討会議で議論し、基本構想を取りまとめた。				
	効果(前年度と比較して)	工事の完成により耐震性が確保できた安全・安心な施設や、小学校と保育所とが積極的に交流などができる環境を整備できた。 基本構想を取りまとめることで、複合化のイメージを庁内で共有することができ、基本設計・実施設計に繋げることができた。				

## ⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	58)⑥-5				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	若手職員による部局横断型ワーキングの推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	ワーキングにより部局横断的な調査・研究に取り組み、若手職員の柔軟な発想や意見を政策に反映させるとともに、若手職員の政策立案能力の向上を図る。					
内容	①部局横断的に検討が必要な政策課題について、主として若手職員により構成されるワーキングの活用により各種の課題についての調査・研究に取り組む。 ②新たな課題にワーキングの活用ができないか検討する。 ③部局横断的な取り組みの必要性について、職員に周知する。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	<p>(市民協働・男女共同参画政策監) 平成22年度に作成した協働マニュアルについて、内容をより市民活動団体等が使いやすいものにするために、各団体にワークショップを重ね意見を聴取した。 (総務課) 市制施行40周年記念事業に係る新規事業・式典事業の実施に必要な実務的事項の調査、研究を行った。 (環境政策監) 環境基本計画の改定に伴い、「20年後の環境未来へ」というテーマで市民ワークショップを実施。その企画・運営・実施手法の効果検証を行った。 (健康推進課) 食育フォーラムの実施に関すること、食育推進に関する取組について検討等を行った。 (政策推進課) 新たな課題が出た時に、ワーキングの活用ができないか検討する。</p>				
	効果 (前年度と比較して)	若手職員の政策立案能力の向上のための経験及び平成24年度における施策展開の一助となった。				

## ⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	59)⑥-6					報告課	総務部職員課
アクションプラン名	人事評価制度による人材育成の推進					関連部局及び所属等	全部局
目的	適切に支援するとともに公平公正な処遇に反映させ、組織の成果の向上を図る。						
内容	目標管理における達成の状況の「成果評価」と、職務遂行能力の発揮の状況の「能力評価」を総合して職員を評価する。						
	23	24	25	26	27		
年度計画 (年度)	評価対象となっていない職種への制度導入の研究 評価結果を給与に反映させる範囲の拡大を検討	評価対象となっていない職種への制度導入案の策定 評価結果を給与に反映させる範囲の拡大の実施	評価対象となっていない職種への試行実施	評価対象となっていない職種への本格実施	制度の安定的な継続の維持		
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容 と課題	評価者の評価能力向上及び評価に対する信頼性の確保を目的に評価者研修を実施した。 被評価者の人事評価に対する理解度の向上を目的に、被評価者全員を対象に研修を実施した。 課題としては、引き続き管理職の定年退職者が多く、新しく管理職に昇任する職員も増加している。そういった状況の中、管理職は評価者として、人事評価制度の運用、目標設定の方法や成果の見方、能力の捉え方等を的確に習得する必要がある。一方で、被評価者の人事評価制度に対する理解度を向上させるため、評価者は被評価者に対して、的確に制度の説明をおこなうことも必要である。					
	効果 (前年度と比較して)	評価者、被評価者ともに、評価制度に対する理解度は年々増してきており、信頼される納得のいく評価制度になりつつある。					

## ⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	60)⑥-7					報告課	総務部職員課
アクションプラン名	組織を活性化させる人事制度の整備					関連部局及び所属等	全部局
目的	時代に適応した適正な人事制度を構築して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和推進)により、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供できるよう図る。						
内容	①ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方に配慮する中で、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供できるような人事制度の構築を進める。また、人事制度の内容を引き続き「広報長岡京」、「市のホームページ」等を通じて公表することで制度の透明性を高める。						
	23	24	25	26	27		
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施		
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
23年度	具体的な取組内容と課題	①平成23年度は、人事制度に大きな変更はない。 人事制度の内容は引き続き「広報長岡京」、「市のホームページ」などを通じて公表している。					
	効果(前年度と比較して)	ワーク・ライフ・バランスの点から評価すると、出産者の育児休業取得率は100%であり、更に、初の男性の育児休業取得者が出る一方で、長期の介護休暇取得者はなかった。					

## ⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	61)⑥-8				報告課	環境経済部環境政策推進課
アクションプラン名	環境にやさしい事務所づくり				関連部局及び所属等	全部局
目的	環境に配慮した取組みを推進し、環境の都の実現を目指す。					
内容	<p>①長岡京市ISO環境マネジメントシステムの環境方針に基づき定めた目的・目標の達成に向け、市の全事務事業において環境に配慮し、省エネや廃棄物の減量により経費削減を図り、毎年二酸化炭素の排出量を17.69tずつ削減する。(平成21年度二酸化炭素排出量の実績1,769t)</p> <p>参考: <sup>ミヤコ</sup>京のアジェンダ21の<sup>ミヤコ</sup>京グリーン電力制度では、二酸化炭素の平成22年度購入価格は44,642円/t</p>					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
23年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
23年度	具体的な取組内容と課題	<p>①内部環境監査を実施するとともに、ISO環境マネジメントシステムのサーベイランス審査に合格し、環境マネジメントシステムの継続的改善が図れた。</p> <p>しかし、削減目標を達成するものの、排出量は微増傾向である。</p>				
	効果(前年度と比較して)	<p>長岡京市ISO環境マネジメントシステムの対象施設内における二酸化炭素排出量は、マネジメントマニュアルに掲げる削減目標を達成したものの、平成22年度と比較すると僅かながら増加した。</p>				

第3次長岡京市行財政改革アクションプランにおける平成23年度効果額

歳入確保・歳出削減策		23年度効果額	掲載 ページ	番号	アクションプラン名	報告課	積算内訳・備考
歳 入	税・料の徴収対策	69,203	P.11	7)①-7	市税等収納率の維持・向上	総務部 収納課	12,081,543千円(23年度収納額)×(0.0055(23年度収納率0.9602-22年度 収納率0.9547)÷23年度収納率0.9602)=69,203千円
		646	P.13	9)①-9	住宅使用料等の収納率の向上	建設部 営繕課	51,310千円(平成23年度収入合計)-50,664千円(平成22年度収入合計) =646千円 ※収入合計額は、住宅使用料及び駐車場使用料の各現年度分+滞納繰越分の総額である。
	使用料・手数料の見直し	241	P.8	4)①-4	施設使用料の見直し	企画部 政策推進課	381,600円(23年度学校施設(特別教室等)の施設使用料)-140,600円 (22年度学校施設(特別教室等)の施設使用料)=241千円
	未利用財産の売り払い等	11,241	P.25	21)①-21	未利用財産の売払いの実施	企画部 政策推進課	3,437千円(一般会計)+7,804千円(水道会計)=11,241千円
	国民健康保険料の徴収対策	15,831	P.12	8)①-8	国民健康保険料収納率の向上	健康福祉部 国民健康保険課	1,661,290千円(23年度収納額)×(0.00894(23年度収納率0.93813-22年度収 納率0.92919)÷23年度収納率0.93813)=15,831千円
	歳入確保策計	97,162					
歳 出	人件費削減 職員数(一般職)削減	32,000	P.18	14)①-14	第3次定員管理計画に基づく定員の適正化	企画部 政策推進課	4人(平成22年4月1日現在の職員数570名-平成23年4月1日現在の職員数566 名)×8,000千円(平均年間支給額)=32,000千円
	人件費削減 諸手当の見直し	69,520	P.20	16)①-16	給与制度の見直し、公表による人件費の適正 執行	総務部 職員課	1,340千円(23年度持家に係る住居手当削減額)+68,180千円(23年度地域手当 削減額)=69,520千円
	その他	8,691	P.24	20)①-20	一時借入における基金の繰替運用の実施	会計課	一時借入金利息の軽減
	歳出削減策計	110,211					
合 計	207,373	単位:千円					